

地域元気再生事業補助金（交流促進型事業）

地域の特性を活かした独自のイベントを企画・運営し、町外から人を呼び込む事業に取り組む団体等を支援します。（個人は対象外）

- ① 対象者 区公民館、公民会、町内に住所があるNPO・ボランティア団体
- ② 事業期間 事業開始から3年間
- ③ 補助率 事業費の8割以内
- ④ 限度額 1年目：50万円 2年目：30万円 3年目：20万円

※この補助金は事業の3年間のスタートアップ補助です。4年目以降の事業継続の場合は補助対象になりませんので、資金調達の計画をお願いしています。

担当窓口 企画政策課地域振興係 0996-53-1111 （内線 2223）